

令和 6 年度第 3 回利根町地域公共交通活性化協議会 議事要約

【日時】令和 7 年 1 月 21 日（火）10 時 00 分～11 時 30 分

【場所】利根町役場 行政棟 5 階 5-A 会議室

<配布資料>

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・【資料 1】パブリックコメント実施結果
- ・【資料 2－1】利根町地域公共交通計画（案）の変更箇所
- ・【資料 2－2】利根町地域公共交通計画（案）
- ・【資料 3】令和 6 年度 利根町地域公共交通活性化協議会（茨城県利根町）
(地域公共交通計画策定事業)

【出席者】板谷会長、海老澤副会長、伊藤委員、川上委員、塚田委員、村野委員、小針委員
小菅委員（代理出席 峯岸様）、鹿内委員（代理出席 長谷川様）、鶴町委員、
小堀委員、赤根委員、早川委員、海老原委員、新井委員、花嶋委員、服部委員、
勝村委員

【欠席者】古賀委員

【事務局】政策企画課：布袋課長、渡辺課長補佐、生井係長、五十嵐係長、清水政策支援員

【コンサルタント】株式会社ケー・シー・エス：城平氏、五十嵐氏

1. 開会（事務局 司会）

2. 会長あいさつ

3. 議事

- 協議事項（1）パブリックコメント実施結果
- （2）利根町地域公共交通計画（案）について

※資料に基づき説明【資料 1・2－1・2－2】

会長

それでは質疑応答の時間としたいと思います。協議事項カッコ1及びカッコ2の内容に
関して、ご意見やご質問がございましたらご自由にご発言いただきたいと思います。

委員

現状のコミュニティバスや路線バスの結節点はどうなっていますか。また、タイムスケジ
ュールについても教えてください。

事務局

路線バスの見直しについては、計画策定後に大利根交通と話を進めていく予定です。路線
バスの見直しを踏まえて、福ちゃん号・ふれ愛タクシーの見直しを考えています。

路線バスの運行内容が変更になるのであれば、それに合わせて福ちゃん号とふれ愛タクシ
ーも変更していく必要があるかと思いますので、お金の補助なども話し合いをしながら決め
ていきたいと考えております。

会長

ネットワークを見直す際は、混乱が生じないように注意をする必要があるので、気を付け
ていただきたい思います。

委員

総合交通マップ、どういうものがあるのか見てみましたが、路線バスと福ちゃん号、ふれ
愛タクシー、龍ヶ崎市のコミュニティバス、取手市のコミュニティバスに関する情報をまとめた
冊子にしたいと思いました。これを最優先課題としてほしい。計画期間の初年度にやってい
ただければありがたいと思います。

事務局

我孫子市、取手市も同様に公共交通の見直しを進めており、龍ヶ崎市もA Iバスなども見
直しをしている時期なので、冊子としてまとめる時期は検討する必要があります。現時点
で、冊子を作成してもすぐに改訂が必要となってしまう恐れがあるため、周辺自治体とも連
携しながら、時期を考えたいと思います。ホームページ等では、適宜、情報発信をしていき
たいと思います。

委員

初年度に冊子のたたき台をつくりながら、可能な限り早期に進められないか。

事務局

取手市コミュニティバスや、我孫子コミュニティバスの運行内容が変わる予定なので、冊子発行時期は検討させてさせてください。ただ、モデルルートはお示しできますで、情報提供はしていきたいと考えております。

委員

周辺市のコミュニティバスを除いて考えても良いのではないですか。

事務局

周辺市の動きがはっきりしないと進められないが、できるだけ早めにお示ししたいと思います。

会長

重要なご指摘だと思います。パブリックコメントでも示されていましたが、使い方がわからない、どこに行くかわからない、などの話は多くあります。情報提供については、事務局の回答ももっともではありますが、年に1回程度、何らかの媒体で発信できると良いかと思います。

広報紙に1枚挟む形でも良いかもしれません。事務局と相談してできる方法を検討していきましょう。

事務局

町としても以前公共交通ガイドブックを全戸配布しました。使い方、登録方法なども示しているものがありますが。隨時、改訂は進めていきたいと思います。

委員

福ちゃん号を有料化して本数を増やすことを検討しても良いのではないですか。

委員

福ちゃん号は、民間事業者による公共交通をカバーする位置づけになっていますね。

会長

民間事業者が運行できなくなった場合に自家用旅客有償運送を入れていく位置付けになるかと思います。

委員

32ページにあるような、「取手駅方面に向かう路線バスの増便」「布佐駅に向かう路線バスの増便」等を解決するのが重要であると考えます。

事務局

民間事業者をどうするのかで方向性は変わっていきます。藤代に行きたいとのご意見等は多くいただいているが、民間バスが通っているので、接続地点まで乗り入れが可能なのか協議をしていきながら、公共交通に対する要望を満たしていきたいと考えています。町内移動も大利根交通が利用できると良いと思いますが、そのあたりを協議しながら進めていきたい思います。

会長

ふれ愛タクシーは難しい部分があり、利便性を高めると町の支出が増えています。バスは乗ってもらえば収入が増える、バスの本数確保は、マップ作成と同等に重要な問題であると考えます。

委員

59ページの路線バスの見直しについて、初年度は「調整」ではなく「実施」の方が良いのではないかですか。

事務局

まずは、話し合いをしたいと考えているため、初年度に調整、次年度に実施とさせていただきたいと考えております。

委員

利根町の公共交通についての話し合い、ふれ愛タクシーとか町内の移動について、町内でもやっているもの、民営でやっているもの。現状町の公共交通がないと町が成立しないと思います。子ども世代が住んでいない、通学の足がない、車がないと生活できない地域であるし駅に接していません。駅につながるためには、何を取るのか、選択しなければいけないと思います。大利根交通でJR布佐駅、ふれ愛タクシーでJR藤代駅など書いているが、できる方法を考えていく必要があります。送迎できる世代がいてくれるから残っていますが、子育て世代が外に出て行く、駅につなぐ思いを持って作っていくことが必要だと思います。

公共交通が途絶えれば特に子ども世代の通学手段が失われ、将来的に町の存続が危ぶまれると感じています。町外となるJR布佐駅や藤代駅へのアクセスが十分認知されていないことが居住意欲の低下要因となっているため、大利根交通バスやデマンド型交通「ふれ愛タクシー」でアクセスできるようにしてはどうですか。

事務局

公共交通で町外まで通学してもらえるように、重点事業にも位置づけています。そのような部分をカバーしていくように交通結節点を整備して、利便性を高めていく予定で考えています。

会長

以前、県内の別の自治体の交通会議に出席した際に、コミュニティバスが1日に数本しかなく、役場の方に送迎していただきました。利根町では、このようなことを防ぎたいと考えています。

住みやすいまちとするためには、大利根交通を最優先で残さなければいけないと考えています。大利根交通につなげるための町内交通を構築していくことが重要です。

次に、「（3）令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通計画策定事業」についてご説明をお願いいたします。

協議事項（3）令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通計画策定事業について

※資料の基づき説明【資料3】

会長

それでは質疑応答の時間としたいと思います。協議事項カッコ3の内容に関して、ご意見やご質問がございましたらご自由にご発言いただきたいと思います。

*質疑・異議なし

4. 閉会